

平成27年度第3回喜多方市総合教育会議議事録

1 日 時 平成27年11月24日（火）午後3時～午後4時20分

2 場 所 喜多方市役所 第3委員会室

3 出席者

(構成員)	市 長	山 口 信 也
	教育委員会委員長	関 口 高 志
	教育委員会委員長 職 務 代 理 者	山 口 良 子
	教育委員会委員	武 藤 修 吉
	教育委員会委員	遠 藤 一 幸
	教育委員会教育長	芳 賀 忠 夫
(事務局)	企画政策部長	遠 山 権 司
	企画調整課長	渡 部 孝 一
	企画調整課長補佐	遠 藤 紀 雄
	企画調整課長補佐	
	兼政策調整室長	大 瀧 浩 信
	企画調整課主査	生 江 紀 彦
	教 育 部 長	外 島 正 弘
	教育総務課長	大 塚 哲 弥
	教育総務課長補佐	川 崎 利 彦
	学校教育課長	佐 藤 寅 記
	学校教育課主幹	山 口 浩
	生涯学習課長	原 恵美子
	文 化 課 長	武 藤 孝
	中央公民館長	鈴 木 善 信

4 協議事項

- (1) 喜多方市教育大綱（案）について
- (2) 平成28年度教育予算に係る協議について

5 その他

- (1) 喜多方市いじめ防止基本方針（案）について

6 内 容

○遠山企画政策部長

皆さん、こんにちは。ただいまから平成27年度第3回喜多方市総合教育会議を開催いたします。

初めに、市長からご挨拶を申し上げます。

○山口市長

改めまして、こんにちは。

本日は、第3回目となる喜多方市総合教育会議を招集いたしましたところ、教育委員の皆様方におかれましてはご多用の中、ご出席をいただきましてありがとうございます。また、日ごろから喜多方市の教育の充実のためにご尽力を賜りまして、これまた心から感謝を申し上げる次第であります。

さて、前回まで委員の皆様には、本市の教育に関する所感やあるいは課題等について積極的にご発言をいただきまして、また意見交換によってこれからの本市教育のあるべき姿について共有が図られたところであります。本日は、その共有した内容を具現化した喜多方市教育大綱（案）をご提示いたします。案の段階ですので、足りない部分、あるいはお気づきの点などについて忌憚のないご意見を賜りたいと存じておる次第であります。

また、本日は、教育予算に関することについて意見を聞く機会を設けましたので、来年度、特に重点的に講ずべき施策等ありましたらばお聞かせをいただきたいと思いますものであると思います。

なお、ほかにも案件が挙がっており盛りだくさんとなっておりますが、本日もどうかよろしくお願いします。

以上で挨拶にかえさせていただきます。どうかよろしくお願いします。

○遠山企画政策部長

ありがとうございました。

続きまして、3の協議事項に入ります。協議事項につきましては、喜多方市総合教育会議設置要綱の規定によりまして、市長のもとで議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○山口市長

それでは、座ったままで恐縮でございますが、進めさせてもらいます。

これより、協議事項に入ります。（1）喜多方市教育大綱（案）についてであります。お手元の資料1をごらんになっていただきたいと思います。内容について、事務局から説明をお願いします。

○渡部企画調整課長

それでは、私から皆様のお手元に配付させていただきました右肩に資料1とあります表題が「喜多方市教育大綱（案）」となっている資料をごらんいただきたいと思います。これに基づきましてご説明をさせていただきたいと思います。

表紙をめくっていただきまして、1ページをごらんいただきたいと思います。

大綱の位置付けということで記載をさせていただいております。

この大綱につきましては、平成27年4月1日改正の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（地方教育行政法）第1条の3に基づき、喜多方市の教育が目指す基本的な方向や今後推進すべき施策を明らかにするものでございます。

その下に図式で示させていただいております大綱の位置付けでございますが、本市の最上位計画であります喜多方市総合計画、これを受けまして、また国の第2期教育振興基本計画、これらを参酌いたしまして、総合教育会議におきまして協議・調整をしまして、喜多方市教育大綱を策定してまいることになります。

なお、現在策定しております喜多方市教育振興基本計画、これと双方向的に位置づけながら策定をしていくという形になってまいります。これが大綱の位置付けということになります。

2ページをお開きいただきたいと思います。

喜多方市の教育の基本理念ということで記載をさせていただいております。

「まちづくりは人づくり」という基本的な考え方によりまして、喜多方市人づくりの指針に基づき「誇りを持って共に生きる力」を備えた教育の充実を図ってまいりたいとするものでございます。

なお、「未来を拓く喜多方人」。これは人づくりの指針にある5つの努力目標ここに掲げてございます。

1つとしまして、強い心・敬愛の心など、豊かな心を持つ人になろう。

2つといたしまして、命の大切さを知り、心身とも健康な人になろう。

3つといたしまして、郷土の自然や文化、歴史、伝統に誇りを持ち、より素晴らしい地域を創造する人になろう。

4つといたしまして、社会の一員として人の道をわきまえ、良心に背くことのない人になろう。

5つといたしまして、夢や目標に向けて何事にも挑戦し、世界に羽ばたく人になろう。

これらのことを受け、特に家庭教育における親（保護者）の役割を十分に踏まえ、家庭の絆を大事にしながら、健康で明るい家庭を築くように努めようとする努力目標となっております。

また、「なかよくたくましく生きる」ということで、指針を受けてつくられました生徒が目指す姿、こちらに掲載をしております。

1つといたしまして、人を思いやり敬います。

2つといたしまして、「こんにちは」「どうぞ」「ありがとう」を言います。

3つといたしまして、勉強に励み体を鍛えます。

4つとしまして、人として恥ずかしい行いをしません。

5つといたしまして、喜多方を誇り社会に役立ちます。

私たちは、くじけない強い心を持って目標に向かってやりぬきます。これが基

本理念ということになっております。

3つ目の大綱の期間であります、これにつきましては、大綱が対象とする期間は、喜多方市総合計画との整合性を図るため、平成27年度から総合計画の期間の終期であります平成28年度までの2カ年としたいとするものでございます。

3ページをごらんいただきたいと思います。

4番として、大綱の基本目標をこちらに掲げさせていただいております。

喜多方市総合計画に基づき、以下の4つの目標の実現を図ろうとするものでございます。この4つにつきましては、総合計画の大綱1に、豊かな心を育むまちづくり、ひとづくりという項目がございますが、これに基づく4つの方針を目標としているところでございます。

1つといたしまして、心を豊かにする生涯学習の推進。

施策の方針といたしましては、これまで皆様にご議論いただいた意見などを盛り込んだ内容となっております。1つといたしまして、「人づくりの指針」を生かした生涯学習事業の展開。2つといたしまして、生涯スポーツに取り組むことができる場と機会の設定。3つといたしまして、地域に密着した公民館活動の推進。4つといたしまして、文化財の保護・保存と継承でございます。

2番目といたしましては、特色ある学校教育の推進。

施策の方針といたしましては、1つといたしまして、人づくりの指針「なかよくたくましく生きる」の具現化を図る教育活動の展開。2つといたしまして、喜多方市の特色を生かした教育の充実及び「たくましく学び合う力」の育成でございます。

3番目の、安心して子育てができる環境整備の推進。

施策の方針といたしましては、時代への対応と小中学校適正配置のあり方を考慮した教育環境の整備としております。

4つといたしまして、次世代を担う青少年の健全育成の推進であります。

施策の方針といたしましては、1つといたしまして、小学校から中学校へのつなぎ教育の推進。2つといたしまして、家庭・学校・地域社会の連携強化と家庭教育の充実ということで、これまで皆様にご議論いただいた内容を盛り込みながら大綱の基本目標、それから施策の方針として整理をさせていただいているものでございます。

なお、これら具体的に実施していくにつきましては、策定中の喜多方市教育振興基本計画、これに基づきながら実施していくことになってまいります。

私からの説明は以上でございます。

○山口市長

それでは、ただいま説明が終わったわけでありましたが、皆様方からご意見あるいはご質問をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○芳賀教育長

教育長です。

話し合いの内容に入る前に、ちょっと進め方についてお願いをしたいと思うんですが、よろしいですか。（「はい」の声あり）今、説明がありましたこの内容は、大きく1の大綱の位置付けから4番目の大綱の基本目標までありますので、市長、1つつ1番、2番、3番、4番ということで、1つつ確認をしながらお話を進めていただければいいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○山口市長

ということで、委員の皆様方、いいですか。（「はい」の声あり）そうしますと、大綱のまず1番、大綱の位置付けから。一つ一つご意見をいただきたいと思います。まず、大綱の位置付けについて、ございませんか。

○関口教育委員長

委員長、関口です。

位置付けについては、説明があったとおり、この図式に示されているとおりでいいのかなと思っております。

○山口市長

位置付けについてはいいのではないかなということなんですが、ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○山口市長

もし、ないようでしたら、大綱の位置付けについては、この系統づけた図示したような内容でもって体系的に進めるなり、その大綱の位置付けはこのような格好であるということでご理解をいただきたいと思います。

特になかったら次に進みます。

次は、喜多方市の教育基本理念についてであります。ご意見をいただきたいと思います。

まず1つは、「まちづくりは人づくり」という基本的な考え方によって「未来を拓く喜多方人」と「なかよくたくましく生きる」というのが大きな2つになっているのね。（「はい」の声あり）ということで、基本の理念であります。

それでは、これで確認していいですか。特になかったら、それではそんなことで基本理念は2のとおりであります。

3は大綱の期間であります。2年としますということです。平成27年度から同計画の終期である平成28年度の2カ年ということであります。これは総合計画との整合だね。（「はい」の声あり）ということですね。

○関口教育委員長

委員長、関口です。

大綱の期間ですけれども、総合計画との整合を図るというのは大綱の位置付けの中でそれは大切なことだと思います。この組織及び運営に関する法律の改正の

趣旨というか目指すところから言うと、一緒なのかどうだかわかりませんが、整合を図るのはもちろんですけども、大綱の期間はそれぞれの首長の任期を優先して期間を定めるべきなのかなと私自身は思っています。

ですから、首長の任期ごとに大綱を新たにつくるというか、前の大綱を引き継いで大綱を変更していくというような形がよろしいのではないのかなと。市町村の首長が大綱をつくと、協議をしてつくるということになっていますので、そちらを優先して期間を定めるべきではないのかなと思っています。国の教育振興基本計画だと4年から5年ぐらいなのかなんていうことをちらっと書いてあったと思いますけれども、喜多方市は途中からつくるわけですから4年、5年ということにはならないと思いますけれども、首長の任期の期間が終期としたほうがよろしいのかなと思います。

○渡部企画調整課長

ありがとうございます。大綱自体につきましては法律で何年という定めはないところでございます。今ほどご発言ありましたように、市長の任期、一般的に4年ということでありますのでこれに合わせるとか、また国の教育振興基本計画、こういったものが5年となっておりますので、それらを参酌しながら5年程度、4年とか5年ぐらいにするのが望ましいといえますか、そういうことを想定されているという部分もございます。ただ今回、先ほどご説明させていただきましたが、大綱の基本目標の部分に現在の総合計画から目標を掲げて持ってきておりますので、本日はその辺もございましたので総合計画の期間と合わせて2年ということで、見直しがされた後にまた新たに大綱を定めていくということで、ご提案をさせていただいているところでございます。

○山口市長

そうすると、平成27年度から計画の、これはあくまでも総合計画の期間ということで、2年ということで、どうでしょうか。

なお、ほかにありませんか。

○武藤委員

教育委員の武藤です。

総合計画そのものを、首長さん、市長様がかわられまして新たな計画ということに実質的にはなるんじゃないかなと。かわられなくてもということじゃないかなと思うんですが、どうなんでしょうか。

そうしますと、総合計画と期間を同じにしておけば、仮に何期か後にかわられたら計画も必然的に変わるのでということで、実際的には期間が合うのかなという感じもするんですが。

実質的には、委員長がおっしゃったように、やはり首長さんの任期に合わせる。ただ、文言としてはちょっと書きにくいのかなという気もしますので、その計画と言っておけば実質的に合うのかなという感じがしたものですから、サイクルが

合うのかどうか、お伺いできればと思います。

○渡部企画調整課長

ありがとうございます。総合計画でございますが、総合計画につきましては10年間の計画期間としております。この中で市の将来の目指すべき姿ですとか基本的な方向性を定めるものでございます。市長がかわって改めてその段階で総合計画をつくるという形は、これまでとしてはおりませんでした。あくまで市の目指す方向性という形でございますので、それに基づいてこの実施計画というものを、総合計画の目標に向かって取り組む具体的なものとしまして、実施計画というものを3カ年ごとに3カ年実施計画ということで定めて、事業の展開などをしております。ここの部分につきましては、それぞれの市長の考えなり何なり、総合計画を達成するため、それぞれの方によってそこまでの経過とかいろいろ違った経過をたどって目標にたどり着くということもございます。そういったことで整理をさせていただいておりますので、総合計画そのものが選挙ごとに見直しを図って変えていくというものではないということでございます。

○山口市長

ただ、総合計画の、関口委員長からございましたように、市町村長の任期と、それともう一つは総合計画の関係で、総合計画の位置づけというのは、法律ばかりではあれなんだけれども、その辺もちょっと詳しく、自治法の中で。

○渡部企画調整課長

以前は、総合計画は自治法の中に定められまして、それに基づいて議会の議決をもらって実施してきている。現在は、自治法の中でそこまでの縛りはなくなっておりますが、市において最上位の計画ということでございますので、やはり議会にもお諮りしながら総合計画を定めているという状況にはなっておりますので、その都度変えていくというのはなかなか難しいものもあるのかなと思っております。

○関口教育委員長

今度の地方教育行政法の改正の目玉の1つというか、大きな4点、改正の趣旨の中の1点が、地方自治体の長が大綱をつくりなさいというのが改正の点の大きな1つになっていると思います。基本計画があるところについては、その基本計画のとおりできますよということであれば、新たに大綱はつくらなくてもいいという見解になっていると私は理解しております。

したがって、市の基本計画が、今、策定中ですけれども、基本計画ができれば大綱をつくらないということになるのであれば、別に首長の任期にこだわるわけではないんですけれども、首長の権限で大綱をつくるというのが改正法の目玉の1つでありますので、ですから、これはもちろん総合計画との整合を図るのは当然ですけれども、その大綱の期間については首長の任期とするほうがよろしいのではないのかなと思ったところであります。ただ、この後、大綱はつくらないで

基本計画を大綱のかわりにして進めるんだということであれば、首長の任期にこだわる必要はないのかなと思います。

○渡部企画調整課長

ありがとうございます。今回の制度の改正の大きな目玉の1つに市長が教育に関する大綱をつくるというのは、今ご発言いただいたとおりでございます。また、基本計画がある場合につきましては、それを大綱のかわりに位置づけて実施することも可能とはなっております。それにつきましては、この教育会議の中で議論をいただいて、それがいいだろうというようなご判断をいただければ、そういったものに置きかえることも可能とはなっております。

また、今回ご提示いたしました2年間という期間も案としてお出しさせていただいておりますので、この部分につきましてもこの教育会議の中でご議論をいただいて、その方向性について決定していければと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○山口市長

私からもちょっといいですか。

やっぱり地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、大綱というのは、やっぱり根幹的な位置づけだと思うんですね。そしてもう一つは、そういうことで教育大綱の策定ということの一つの柱。それには喜多方市においてもやっぱり最上位計画の総合計画との整合というのは当然のことですので、今、議会の承認ということがありましたけれども、そういうことで、総合計画そのものが教育大綱とはこれまた外れても困るし、ということで、いろいろあるんだけれども、やっぱり教育大綱は、今一番最初にご理解いただいたような、あるいは賛同いただいたような大綱の位置付けについてはこれでよろしいということの結論で進んだほうがよいのではなかろうかと私は思うんですが。その辺もいかがですか。

総合計画の実施計画だっけ、実施計画は3年……。その辺も。

○渡部企画調整課長

総合計画の実施計画につきましては、3カ年ごとにローリングしながら、毎年ローリングしながら実施計画を定めて各種事業を展開しているところでございます。

参考までに今回の大綱の期間、例えば4年とか5年とかに実施することも可能でありますけれども、そうしますと今回ご提示させていただいた4番目の大綱の基本目標、これは総合計画から持ってきておりますので、期間を4年、5年にした場合には総合計画が見直されたときには改めてこの辺の目標についても見直しをかける必要は出てくるという、例えば2年後には同じように作業が必要になってくるということになってまいります。

○山口市長

その辺の関連だと思うんですが、例えばこれで固定するというにしても、しかしながら、今度総合計画との整合がありますものですから、そしてまたそこにそごが出てきても困る。やっぱり一貫したそういった体系的な内容というものを大綱の中で、そして総合計画が変わった時点で、あるいはまた3年の見直しの中での検討があると。このとおりにいけば、今、事務局で説明があったとおりでと思うんですね。

ということで、ご意見ございますか。

○芳賀教育長

大綱の期間については、先ほどからお話がありますように最上位計画である市の総合計画との整合性、それから委員長がご発言された首長の任期と。これは両方ともしっかりと勘案していかなくはいけないと私も思っております。今現在ある総合計画が来年度までということでありますので、現在の総合計画に合致した大綱ということでまずは2年間はやって、そうすれば新しい総合計画は山口市長のもとで策定されますから、次の大綱の設定をするときには、今、委員長がおっしゃったような観点からも十分に議論してやっていけばいいのではないかなと思っております。

したがって、まずこれから策定する第1回目の大綱としては、この案のとおりでよろしいんじゃないかなと思っているところです。

○山口市長

委員長、いいですか。（「はい」の声あり）皆さん、いいですか。（「はい」の声あり）

それではそのようなことで、大綱の扱いといたしたいと思います。

次は、大綱の基本目標であります。これは4つだっけか、書かれているけれども。基本目標であります、大綱の基本目標。これも総合計画に基づいて以下4つの目標の実現を図りますとあるんですが、このことについてご意見をいただきたいと思います。

まず、全体的に4つの目標でいいかどうかということでありますが、これは総合計画との関連がありますので、4つ以外といってもなかなか体系的には難しいと思うんですが、このような基本目標の大綱の枠組みでいいかどうかということであります。ご意見をいただきたいと思います。

これ、一つ一つよく考えてみますと、それぞれ当然ながら基本目標に掲げるように本当に達成しなくてはならないという反面、達成するのもなかなか現実的にも直面しているところもあるのも当然のこと、これはきょう委員の先生方によくご検討をお願いしたいと思うんですが。

例えばの話、安心して子育てができる環境整備の推進とあるんですが、これは議会からも市民からもよく聞かれるんです。これから少子化になって適正配置の小学校のあり方、これも現実的な問題だということで、学級の編成にも十分なか

かわりがあるし、こういったことの教育環境の整備についてのいろいろなご意見、これは議会からもあるわけなんです、一つ一つ。

要するに、この4つの基本目標でいいかということをもとに最初にお諮りします。

○関口教育委員長

総合計画に基づいてそれと整合を図るということで大綱の目標が4つあるんですが、これは総合計画に載っているものが4つだから、これはこれでいいのではないかと私自身は思います。その一つ一つの中に、総合計画の中で施策の指針という形でいろいろ細かく載っているわけなんです、その指針に基づいて実施計画を3年ごとに見直してやっているといるんです。ですから、この目標の4つの分け方についてはいいと思います。

その中で、もうちょっとこの辺を具体的に示したほうがいいのかな、示していただきたいというか、私、考えている中では、3番目の環境整備の推進と4番目の健全育成の推進、どちらにかかわってくるのか私もちょっと振り分けできないでいるんですけれども、1つは、幼児の子育ての環境の整備というか、これからこども園になっていくわけでしょうけれども、整備というか充実、これを具体的にに入れていったほうがいいのではないのかなと思うのが1点。

あともう1点は、余り具体的過ぎると言われればそうかもしれませんが、小学校から中学校へのつなぎ教育の推進とあるんですが、放課後の対策というか、放課後の対応の充実というのも環境整備の推進の中に具体的にに入れていただければ、入れたほうがいいのではないかなと私自身は思います。

3つ目は、順番が逆になって申しわけありませんが、1番目の文化財の保護・保存と継承とありますけれども、これからそれを、地域資源を生かした活用というか伝統芸能の継承から発展というか、そういうものも入れたほうがいいのかなと思います。これは私の意見です。

○山口市長

ただいまのご意見は、基本大綱に掲げる4つの目標はこれでいいのではないかと委員長の意見であります。その中で、幼児教育環境の充実とか、それからまた放課後対応というのかそういったこととか、3つ目には文化財保護とか継承はあるけれども活用とかそういった面で施策の方針に位置づけたらどうかと。これでいいですね。（「いいです」の声あり）

ご意見ありませんか。これについて。

○山口委員

委員の山口です。

今の基本目標の4つについては、私もこれでいいと思います。実際今までの総合教育会議の中で課題とされた問題点等がきちんと各盛り込まれているので、これが大きな柱としてはよろしいかと思います。ただ、今ほど関口委員長からありましたが、そこにつけ加えて、1番の心を豊かにする生涯学習の推進の中に、

図書館や美術館などの文化施設の充実内容を含めて、それも入れていただきたいなと思います。以上です。

○山口市長

そうすると、図書館とか美術館等の文化施設の充実という面を入れてはどうかということで、これは心を豊かにする生涯学習の推進の中でということ。（「はい」の声あり）ということでありますが、いかがでしょうか。

ほかにありませんか。

一番最初、ご意見だけ承って、後ほどになるか、あるいは事務方で整理をしてどこの体系というか基本目標に入るか等の、あるいは前後の関係とかこういったことで検討したいと思うんですが、そのほかにありませんか。今、関口委員長からありました件と山口委員からございましたそのほかの件で。

○芳賀教育長

教育長ですが、ほかの委員さんがなければ、ちょっと発言をさせていただきます。

まず、大綱の基本目標の設定の視点ですけれども、総合計画に基づいたということと、それから先ほど山口委員さんがおっしゃったように第1回、第2回で出された本市の教育の課題、そこから、こういったことで計画の基本目標の中に盛り込まれているという視点、これでその視点としてはいいと思います。ただ、この内容はどうかということになると、いろんな考え方があると思うんですね、整理の仕方で。

1つ私なりに思うことは、この4つで基本的にはいいと思うんですけれども、1点目は生涯学習のことで、2点目は学校教育のことで、3点目は環境整備のことで、4点目は青少年の健全育成というこの4つの視点ですけれども、実は一番上の生涯学習の中の一番下の文化財の保護・保存と継承ですね。これは私は非常に大きな柱になり得るだろうと思います。というのは、生涯学習ともかわってきますけれども、むしろこれは新しい柱の大きな網掛けの中の、喜多方市が誇る地域の文化の保存、継承、発展と振興というか、そういったところでここに項目として起こしたらどうなのかなと。生涯学習の中に入れないで、文化、歴史については、その振興、発展については新しい項目として別な柱立てをしたらどうなのかなと。そうすると、その中に文化財の保護とか保存とか継承、それから今、山口委員さんがおっしゃった文化施設の充実ということで図書館とか美術館の整備、そういったことが入ってくるのかなと思ったところです。

それと、一番下の案であります4番目の次世代を担う青少年の健全育成、むしろこれは生涯学習の推進のほうに具体的な施策の方針として入れ込むことは可能なんじゃないかなと思います。そう思ったところです。まずはそんなところです。

まだほかにあるんですけれども、一旦ここで発言を終わります。

○山口市長

そうしますと、今、教育長からございましたように、文化財保護、保存、継承並びに山口委員からあったような図書館とか美術館等の施設の充実、強化という面をこの4つの柱以外に大きく取り上げるというご意見です。（「生涯学習とかも入ってきますけれども、これはやはり本市独特なものもありますので、むしろ柱として」の声あり）生涯学習の推進よりも、例えば、いろいろ歴史だって文化財も今発掘も準備してやっているところもあるし、それから喜多方の今までの歴史の中での文化財というのは継承されて、そしてまた保存もあわせて、それと図書館とか美術館、これも意見があるところなんです。

ということで、新たに基本目標として項を起こすということのご意見です。いかがでしょうか。異存ありませんか。

要するに、心を豊かにする生涯学習の推進の範疇、それも関係はあるんだけど、それ以上にやっぱり項を起こしたほうがより具体的でということもあるんでしょう。（「そうです。そのとおりです」の声あり）

ということで、いかがですか。

○芳賀教育長

今、申し上げましたのは私の意見なので、ここで決定でなくてもいいと思うんです。一応、そういった案があったということで、この場で皆さんの意見があればまたお話ししていただきたいと思いますし、ただもう少し時間をかけて考えてみなくてはいけないということであれば、ここで決めないで、そういった意見があったということで、次の総合教育会議までにさらに十分議論すればいいかなと思います。また次回もありますので。

○山口市長

今、私も考えておったんですが、ということは、ちょっと申し上げましたけれども、きょういただいたご意見については貴重なご意見でありますので当然として、今ご発言があった内容をここに位置づける、ここにどうするということは、これはそのご発言は取り上げることとして、事務局の中でもいろいろ位置づけとかということをよく整理をして、次回の会議にお諮りをするということでいかがでしょうか。いいですか。（「はい」の声あり）では、そんなことで取り計らいさせていただきます。

特に大綱の基本目標について、ほかにございませんか。

○芳賀教育長

もう一つ意見があるんですが、この案の3番のところ、安心して子育てができる環境整備の推進というこの項目であります。ここに、先ほど委員長が関連ということで幼児教育の充実とそれから放課後の子供の対応ということをおっしゃったんですね。そういう考え方もあるなということで意見を拝聴したところです。ただ、幼児教育の充実ということと、それから放課後の子供対応ということにつ

いては、現在、市長、常々おっしゃっているように横断的にやるんだということなんですが、主にここを所管しているのは、現在こども課でやっているんですね。ですから、ここに位置づけとなるとどうなんでしょう。ちょっと所管という部分からいうとなかなか難しいところがあるのかなと思ったところです。

ただし、これから認定こども園ということで、本市も幼稚園と保育所が一体となって新しいこれからの幼児教育に向かって体制が整備されますので、その辺はやっぱり重視はしなくてはいけないなと思います。しかし、そう思いつつも、現在所管しているところが、幼児教育の認定こども園とそれから放課後の子供対応はこども課で主にやっているの、教育委員会の所轄としてここに大綱として上げるのは、ちょっと苦慮するところかなと思ったところです。

○山口市長

これは、私からちょっとあれしますが、直接の執行としまして。

例えば放課後児童クラブのことにについて私、平成22年から政策に掲げて、やはり今、お母さん方も忙しくなっているし、子供そもそもの教育を考えるともう放課後の対応というのは重要だということで、いち早く私は児童クラブの、小学6年生まで今度ははっきりしますから。それでこれは、県下でもちょっとあれじゃないですかね。これは私のほうからちょっとあれですが。

ということは、もう一つ、今、教育長の関連で所管がちょっと違うんですね。これも小学校だと第一小学校区、これが今度N T Tのあそこになっているのね。そうして松山も含めて（「松山は調整できました」の声あり）調整できたと。それで、小学6年生までは児童クラブの完全な一応の対応は整ったというか、そういう段階に来たんですよ。余計なことなんだけれども、山口委員のご出身の高郷にはなかったんだから。いろいろあるんですよ。

そういうことで、これにはお金はかかるんだけど、とにかくやらなくてはならないということで、これは一生懸命やっていること。

それから、幼児教育環境の充実ということで委員長からご発言があったんですが、そういたしますと、反面、考えると、喜多方市教育大綱の中での範囲というのか、どの辺をということ、これが基本だと思うんです。だから、その範囲を案にあれば、イメージとしては小学校、中学校、それから青少年の健全教育まではなっているんですが、その辺が。要するに、学校教育が主体なのか。もちろん社会教育のあれもありますよ。生涯学習だから。

○関口教育委員長

所管が違うんでしょうから、私、別に大綱にそういう字面に入れてほしいというよりは、そういう視点で子育てをすることが今の喜多方市の課題ではないのかなと思って、そう努めなければいけないのかなと思って単純に発言しました。

この前、宇都宮にちょっと研修に行かせていただきまして、宇都宮の中でも放課後の対応がとても素晴らしいと、よほどお金をかけているんだなと感じてきま

した。ですから、これは教育委員会が所管する大綱に入れるべきではないのであれば、せめて学校とそういうところの、それに向けての連携強化というか、そういう視点で考えていただければと思います。私、ストレートにさっき言いましたけれども、字面に入れるのはどうかということであれば、そういう形もいいのかなと今思いました。

○山口市長

まさに今、委員長、おっしゃるように連携を強化しなくてはならない。目標は同じでありますから、特に人づくりという大きな基本的理念からすればなおさらのこと。こういったことについて、ひとつ次回まで整理させていただくと。きょうのご発言、内容全体を。

○芳賀教育長

今、関口委員長がおっしゃったように幼児教育との連携ということであれば、これはここに十分反映できるなと思っております。今、意見を聞いてそう思いました。

○山口市長

私もそう思います。これちょっと事務方で部長ね。（「わかりました」の声あり）
ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○山口市長

そうしますと、（２）平成28年度の教育予算に係る協議のことではありますが、予算のことに入りますが、これについてひとつご意見をいただきたいと思うんです。これから予算時期にもなりますので、施策の要望も含めてご意見をいただきたいと思うんですが。要望も含めていろいろあるかと思うんですが。

○関口教育委員長

委員長、関口ですけれども、節の何に何十万円なんていうようなことは、ちょっとそこまでは考えられませんので、こんなものに予算の充実を図れたらいいのかなと常日ごろ思っているようなことを単純に述べたいと思います。

1つは、小学校と中学校へのつなぎの教育の推進と書いてありましたけれども、そのつなぎの教育の充実を図るための予算があれば、現在もあるんでしょうけれども、充実のために予算措置に配慮していただきたいなと思います。

例えば具体的には、指導主事の増員とか、あるいは学校の相談員とかソーシャルワーカーなどの配置だとか、あるいは講師になるんだかもしれませんが支援員を配置するとかということで、「中1ギャップ」と言われるそうですが、初めて聞きましたけれども、そういうギャップを少なくするというか最小限にするために、つなぎ教育の充実のために予算の措置の配慮をお願いしたいというのが1点です。

もう1点は、学力向上の対応のための予算の充実をお願いしたい。どういうこ

とをすれば学力が上がるのかと具体的には申し上げることができませんけれども、例えば英会話の講師の配置だとか。

3点目は、喜多方市は、耐震は県内でも進んでいるほうなので耐震施設の整備は問題はないと思いますけれども、老朽化している施設の分の改修ですかね。

それから、教育予算と離れてしまいますけれども、こども課で対応するのかわかりませんが、放課後の対応のための予算の充実が行われればなと大まかに考えておりました。以上です。

○山口市長

ただいま委員長からございました。つなぎとしての教育の充実強化。指導主事増員あるいはソーシャルワーカー配置、そして支援員等々の専門用語で何と言うんですか、こういうの。つなぎということ。（「支援員」の声あり）支援員。これが1つ。

それから、大きな2つとして学力向上対応のための予算措置、英会話とかそういった講師の派遣とか、それから耐震は相当進んでいるけれども、老朽化施設の改修の予算、これは教育環境の整備にもなろうかと思うんですが。

それから、先ほど話題となっておりました放課後児童クラブのような充実だと思うんですね。というような予算充実強化ということで、今要望があったわけがあります。

そのほか、ありませんか。

○遠藤委員

委員の遠藤です。

各小中学校の校長先生が独自に使えるようなお金を予算化していただければ、講演会とか保護者に向けての講演会ですとか、子供に向けての例えば先生を呼んでの勉強会とかができると思いますので、学校独自で使えるような予算があればいいのかなとは思っております。

○山口市長

独自で使えるような予算。

そのほか、ありますか。

○山口委員

委員の山口です。

2つほど申し上げます。

1つは、今度、学校司書が今年度の後半から配置されるということで、全校ではまだないようではありますが、そういう措置がとられるのでとてもいいことだなと思っております。それで、そこにつけ加えて学校の図書室の充実、つまり書籍の購入などももっと予算をとっていただいて、学校の規模に合った図書数を考えていただきたいなと思います。やはり、図書館というのは子供たちが行って楽しいところであるべきで、新しい本がなければ子供たちは余り関心を持たないと思

います。そこで、こういう学校司書の専門の知識を持った方が入られることで必要な図書の充実を図っていただきたいと思います。

2つ目は、今の遠藤委員の発言と重複するかもしれませんが、各学校では今、生きる力の育成のためにいろいろな対応をして取り組んでいらっしゃると思います。さらに、その内容を充実させるために、例えば音楽や美術など情操面の指導ということで、プロの指導者とかそういう専門の人たちの公演とか、そういうことができる予算の措置を考えていただきたいと思います。確かに学校行事やPTA行事などで企画したりすることはあると思うのですが、何しろやっぱり中央からお呼びするとなるとお金がかかるので、なかなかしたくてもできないという学校は多いと思います。それで、実施する場合の補助とかそういうことでお力をいただけたらいいんじゃないかなと思います。以上です。

○山口市長

そのほかにはありませんか。

○武藤委員

委員の武藤です。

今のお二人と全く同じなんですが、学校の規模も違いますし、いろんな環境も違いますので、校長先生が全く自由に使える予算というのは今も少しはあるのかもしれませんが、この枠を少しずつ拡大して、何に使ってもいい、あるいはいろんな努力ということでおやりいただければ、決まったメニューのとおりの実行だけじゃなくて、自分たちで考える、あるいは地域の方と連携して協力しながらいろんな事業というような可能性も十分出てまいりますので、ぜひ独自に使える予算というものの拡大をお願いしたいと思います。以上です。

○山口市長

そうしますと、今遠藤委員から出たのと武藤委員からの両先生の意見は大体同じだと思いますね。要するに、学校規模で違うんでしょうがという前置きなんです、学校長の裁量というか判断で独自に執行できるような予算措置ということですね。

それから、山口委員からは、司書が今年度から配置、その上に図書室の充実、それから規模に合った図書数とか、これは蔵書のことだと思うんですが、そういった充実。そして、生きる力養成のためのプロの指導者による特別公演だとかだと思うんですね。そういった専門分野ができるような予算措置を願いたいということだと思うんですね。

今そんなことのご意見があったんですが。一つ一つできるところから、特に教育長ともよく相談をいたしまして、いろいろご要望は100%はなかなか無理だとは思いますが。

○芳賀教育長

市長からお言葉をいただきましてありがとうございます。総合教育会議、各

委員からそれぞれいろんなお話をしていただきましたが、そういったことをやはり市長に直接聞いていただくという部分で、さらにそういった部分で市長のご高配をお願いしたいということも私の同じ思いでありますので、よろしくお願いします。

○山口市長

これを整理しておいてください、要望。

特にあとほかにありませんか。

○関口教育委員長

直接28年度予算の編成にかかわることではあるかもしれませんが、ことし教育委員の研修をさせていただきました。宇都宮市に行ってきました。人口規模が違うからと言われればそこから話の発展はないんですけれども、目からうろこという部分が随分ありました。小中一貫の部分とか小規模校の特認というところに焦点を絞って、授業を午前中参加したりして見てきましたけれども、ですから、そういう予算がことし配置されたので非常に助かりました。ぜひ、平成28年度以降も充実した研修を受けるためには継続していただければなと思いますし、ことしは、本当に私だけではなくてみんなびっくりしたと思う研修だったと私自身は思っております。

○山口市長

ありがとうございます。ただいま委員長からありましたように、要するに研修旅費の増額ということだな、はっきり言うと。

○関口教育委員長

増額とは言いませんけれども、近隣でも別に支障はないと思いますけれども、いい例、ユニークなところとかそういうところは、やっぱり行って見て初めてわかる。私、考えていた小中一貫とは全然違うようなやり方で、こんなのも小中一貫と言うのかなというふうに思いましたので、大変参考になりました。いい研修でした。

○山口市長

ありがとうございます。よかったです。

○芳賀教育長

本市の教育委員の研修旅費を教育委員会としては今年度初めてだと思いますが、予算化していただきました。ありがとうございます。その結果、今、委員長がお話になったような研修が実現できました。来年度も継続したいと思いますのでよろしくお願いします。

○山口市長

そうですか。今言ったように増額と言ったら、いやそういうことでなくて場所だとか内容だとか、それから研修の旅費と言ったんだけど、それにしてもいろいろな交通手段もあると思いますから、節約ばかり申し上げてあれですが、そ

ういう機会と予算はご要望のとおりだというわけにいかなくとも、最大の努力をしたいと考えております。

それでは、特にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○山口市長

以上で協議事項に区切りをつけたいと思うんですが、ご意見ありがとうございました。

4番のその他。

○遠山企画政策部長

それでは、いろいろ議論いただきましてありがとうございました。いろいろ今出た意見、事務局さらには教育課等、教育部も含めまして調整をさせていただきたいと思います。

4番に入ります。

喜多方市いじめ防止基本方針（案）についてであります、これは情報提供と伺っておりますので、まずは説明をお願いしたいと思います。

○佐藤学校教育課長

学校教育課長です。

それでは、喜多方市いじめ防止基本方針の策定についてご説明申し上げます。

お手元にお配りしました基本方針（案）をごらんください。

大きく2つ、ご説明申し上げます。

1つは、この基本方針の策定がなぜ必要なのかということ。もう一つは、この基本方針の概要または特徴についてご説明申し上げます。

まず初めに、基本方針の策定がなぜ必要かについてお話しさせていただきます。

平成23年10月に滋賀県の大津市中学校の当時2年生の男子生徒がいじめを苦に自殺するという事件がありました。ここでは、この事件前後の学校、そして教育委員会の隠蔽体質のようなものが問題視されまして、大きく報道されました。それを受けまして、平成25年9月にいじめ防止対策推進法というものが施行されました。この法律では3つ大きく述べているところについてご説明いたします。

1つ目は、まず国・地方公共団体等の責務、責任について明示しております。

2つ目には、いじめ防止等のための対策に関する基本的な方針の策定を学校は作りなさいと義務づけをしております。本市におきましては小中24校ありますが、25年度中に策定しております。地方公共団体、つまり市の策定については、これは努力義務となっております。

3つ目に、いじめの防止等のための組織の設置について述べております。基本方針とともに、これは学校では組織を設置しなさいという設置義務が課せられております。地方公共団体については同じく努力義務となっております。本市では、いじめの防止等について喜多方市の生徒指導協議会や各学校のいじめ対策委員

会または道徳教育や人権教育、そして望ましい人間関係づくりなど、いじめ防止のための施策を推進してまいりました。この法律の制定を受けまして教育委員会や学校はもとより、保護者・地域が一体となって取り組み、本市の児童生徒が安心して過ごせるよう市としての基本方針を策定する必要性を感じました。また、いじめ防止の対策が総合的かつ効果的に推進していくためにも、この基本方針の策定が必要と考えました。

以上、この法律の制定を受けまして、喜多方市が保護者と地域一体となっていじめ防止等に取り組めるように、本市の児童生徒が安心して過ごせるようにと喜多方市いじめ防止基本方針を策定しなければならない、その必要性について考えたところでございます。

次に、基本方針の概要について、特徴についてご説明申し上げます。基本方針案の4ページをお開きください。

特徴は3つありまして、1つ目は、この4ページにありますように、いじめの未然防止のための、いじめをしない・許さない子供を育てるための資質・能力を明確にしております。この四角囲みのところの、例えば自己肯定感、他者肯定感、規範意識や社会性、こういったものでございます。ですので、こういう形を保護者・地域が一体となって取り組めるようにこの基本方針のタイトルのようなものを表紙に書きましたが、喜多方市人づくりの指針を基盤につくっております。

2つ目です。5ページをお開きください。ごらんください。

3、喜多方市いじめ防止基本方針策定の目的・方針。この中の（1）市の基本方針策定の目的では「いじめの防止等を市、学校、保護者、地域住民、関係機関が、それぞれの役割を自覚して相互に協力し合いながら、市全体で子供の健全育成を図り、いじめのない社会の実現を目指す」こととしました。

6ページからは、それぞれの具体的な責務について表記しております。

最後、3つ目です。7ページをごらんください。

いじめの防止等に係わる組織としまして、喜多方市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、いじめ問題に連携して取り組めるようにしております。また、いじめによる重大事態に対応できる組織も設置できるようにしました。

15ページからは、その詳細について表記しております。

以上、基本方針を示させていただきましたが、まずはこの基本方針が実効ある取り組みとなるよう工夫、改善していくことが大切であると考えております。そして、それぞれにおきまして具体的に確実に推進されることも大切と考えております。そんな企画書のような内容になるよう工夫、今後改善していきたいと考えているところでございます。以上です。

○遠山企画政策部長

ただいまの説明に対しまして皆様方からご意見、ご質問等があればお願いしたいと思います。ございませんか。

○山口市長

きょうの青少年の健全育成の推進にも関係するかと思うんだけど、実はこの前、私、1カ月前ぐらいか、ぼっと時間があいたから、交通整理等で警察署に大変お世話さまになっていきますので、イベントの際とかそういうことでありがとうございますと、時間が余りなかったんだけど。そうしたら警察でいろいろ話したら、特に塩川の暴力団の動きだとか私も勉強しないとうまくないと思って。そうしたら、こういうことを言っています。武藤先生のところばかり言って申しわけないんですが、塩川駅近くに夜になると青少年がたむろすると。それで、暴力団の阻止あるいは町の安全のことで有志の方々が見回りをやっている。ところが、その時間が決まっているものだから、悪いことをする青少年というのは、その時間がわかると別な時間にやるわけよね。それと、もう一つは、自転車の盗難だとか、それからまたダミーというか防犯カメラをしつけた。ところが、高校生あたりはすぐ見抜くんだそうですね。あれはうそだなんて、あれはただのダミーだ、すぐに。効果がないと言われた。一番効果的なのは何ですかと言ったら、防犯カメラだと言うんです。これは前からプラザの周辺もそうだったんですが、防犯カメラ、この効果があるんです。それで、今回の12月補正に早速ちょっと予算化しまして、そんなに、リースだから。買って運営するというのはなかなか大変だけれども、リースでやりますから予算的にはそんなに多くはないんですが、ただ非常に効果があると言うんですね。ですから、そんなことも12月議会に提案いたしますので、ちょっとした予算なんですけど、一つ一つ私も、要するに気をつけてそして関係の方々からよく意見を聞いて、青少年健全育成の面からもこれは行政として責務でありますので、そんなことでお含みおきをいただきたいと思います。以上です。

○遠山企画政策部長

そのほかに、その他でございますが、何かございますでしょうか。

○芳賀教育長

教育長です。

今、いじめ問題に対しての基本方針ということで、今、学校教育課長がその必要性和それから概要についてご説明申し上げました。今、このようなことで案をさらに検討し精査をしておりますので、こういった方向で今後教育委員会も進みたいと思います。もう少し成案になるまで時間を頂戴したいと思います。現在の進捗状況をご説明申し上げました。

○遠山企画政策部長

ありがとうございました。

そのほかにもございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○遠山企画政策部長

なければ、以上で第3回喜多方市総合教育会議を閉会といたします。
慎重なご協議、大変ありがとうございました。

○山口市長

どうもありがとうございました。また、よろしくお願いします。